

第5回川口市立小中学校在り方審議会

議事録

●日時・場所

令和7年11月21日（金）13時30分～15時00分
第一本庁舎 601大会議室

●出席者・委員

○松田 裕之	安原 輝彦	廣瀬 進治
望月 佳司	渡部 彰	田原 浩之
潮田 香織	本橋 克展	柳田 朗
清水 秀文	加藤 治	

（◎会長 ○副会長）

●事務局

副教育長	大内 昌弘	教育総務部長	秋葉 知佳子
教育政策室長	須江 明香	教育総務課長	五十川 三津子
庶務課長	高木 美季	学務課長	岩井 正明
学校保健課長	湯浅 禎之助	教育政策室主幹	小川 哲
学務課主幹	佐久間 章匡	教育政策室室長補佐	伊藤 孝典
教育政策室室長補佐	金杉 博美	学務課副主幹	立花 義寛
教育政策室主任	荒川 真衣		

●会議の概要

1 開 会

(事務局)

出席委員が過半数に達しているため、川口市立小中学校在り方審議会条例第7条第2項の規定により、本審議会が成立していることを報告。

川口市附属機関等の会議公開に関する要綱に基づき、本審議会は公開とすることを報告。

傍聴希望者が1名いることを報告。

本日は石川会長が欠席であるため、川口市立小中学校在り方審議会設置条例第6条3項の規定により、松田副会長に議事の進行をお願いする。

2 資料説明

(松田副会長)

次第2「資料説明」について事務局の説明を求める。

(事務局)

配付資料1から5について説明。

3 議題

(松田副会長)

次第3 議題(1)「川口市立小中学校適正規模・適正配置基本方針(改定版)の概要について」事務局の説明を求める。

(事務局)

配付資料3に基づき説明。

(松田副会長)

資料3について説明があり、第1回から第4回までの審議会の内容を踏まえて構成されていたかと思う。何か質問はあるか。

(委員)

なし。

(松田副会長)

配付資料3-1～3-3までについて、意見はあるか。

示された内容については、審議の中での委員の意見が反映された項目になっていると考えている。項目の追加や項目建てについて意見はあるか。

(委員)

なし。

(松田副会長)

配付資料3-4「素案の方向性」の中で、適正規模・適正配置基本方針の概要が示されている。適正規模・適正配置の考え方、目的、位置づけについて確認事項や盛り込んでほしい内容等の意見はあるか。

(安原委員)

配付資料3-3の「1 はじめに」とは何か。この項目の中に、配付資料3-4の(1)「一定の規模の児童生徒集団や学校規模を確保すること」の大切さ・必要性が述べられるものか。

配付資料3-1の上から2点目「本市が目指す学校の将来像」が重要になると考えており、この将来像に近づけるため、川口市は適正規模・適正配置を行うという説明になると思う。

(事務局)

配付資料3-4の右側のイメージ図にあるように、適正規模・適正配置基本方針の上に教育大綱や教育振興基本計画がある。現在、いずれも改定作業を進めているところであるため、整合性をとり、連動していく。

「未来の創造する人材を育てる」「次世代の地域社会の担い手となる人材を育成する」ということが川口市の目標となっている。そのような子どもを育てるため、本市と学校が進むべき道は、多様な考えに触れること・互いに認め合うこと・協力し合うことを通じて、子どもたちの思考力や表現力、判断力を育むことにより、社会性や規範意識を身につけさせていくことが必要になる。学校がその役割を果たすため、各学校において一定程度の集団規模や学級数を確保しなければいけない。また、これから子どもの数が少なくなる中、学校が役割を十分果たしていくために、この適正規模・適正配置が必要であるということを前段に謳っていくような構成にしたい。

(松田副会長)

配付資料3-3に示されている従前の基本方針では、「はじめに」のあとが「現状」、

「適正規模・適正配置の考え方」という項目建てになっている。改定版では、まずは学校が目指す将来像を示し、その後に学校の現状が続くという項目建てに変更している。その他意見はあるか。

(望月委員)

現在は35人学級だと思うが、35人という規模が適正と考えているか。あるいは、30人学級の方が好ましいと思うか。

また、そこまで踏み込んだ表現はされる予定か。

(事務局)

35人学級については、本市で定めているものではなく、国の標準法によるものである。標準法では1学級の人数を35人とし、それに基づいて一つの学校の教員数が決まるとされている。よって、35人学級を崩すことができないが、その学校の中の学級数については、市によって判断がなされるものである。

(安原委員)

35人学級により教員が配置されるが、自治体独自で教員を雇い、30人学級としているケースもある。

偏りが生じてしまう地方では、工夫して職員を配置している。また、東京都のように様々な事情により教員以外のスタッフを入れて学校を運営しているケースもある。

学習指導要領では、柔軟な対応が認められている。例えば、体育の時間のみ、2クラス合同で70人学級として実施するなど、学校単位での創意工夫は認められている。

(松田副会長)

市独自で人数を減らした学級編成は考えているか。

(事務局)

現在、市独自の教員の増員や学級数の増、35人学級以下の学級づくりは、予算や人材確保が難しく、検討していない。

(本橋委員)

第1回中間報告の「はじめに」では、少子高齢化が進んでいる旨が触れられている。市の総合計画や教育大綱の中に、市として人材育成含めた方向性が謳われているとのことではあるが、中間報告には記載がなく、少子化により適正規模・適正配置が必要であるという構成になっている。中間報告で市の方向性が示されるか。

(事務局)

配付資料2の中間報告は、審議会が審議してきた報告であり、審議会の中で作られた資料である。適正規模・適正配置基本方針については、審議会での意見を踏まえ、市の諸計画と合わせながら市の教育委員会が改定作業を進めていく。基本計画には、審議会での意見や中間報告の内容を反映し、川口市の現状や市教育委員会の方向性を盛り込みたいと考えている。

(松田副会長)

基本方針の「はじめに」には、市の方向性を盛り込んで作られるとのことである。第6回審議会では素案をもとに議論する。よって、その議論をもとに作成される第2回の中間報告で、方向性について触れることは可能だと思う。

配付資料3-5について、現状が3点、課題が2点挙げられている。各項目の内容については、第1回～第4回審議会でも報告・審議された内容をもとに記載をしていくとの方向性が事務局から示されている。何か意見はあるか。

(清水委員)

今までは児童数をもとに検討が進められてきたが、学校の将来像をもとに考えると、先生の働き方改革の観点から、教員数をもとにした検討もしなければならない。学校規模を問わず、弾力性をもった教員数の配置が可能であるかを考える必要がある。教員数によって対応する生徒数も変わってくる上に、急遽教員が休む場合もある。教員の業務が増えている中で、教員数について検討する必要があるのではないか。

(事務局)

働き方改革について、教育局内で検討を進めているところである。

教員数が多い方が子どもにとっては好ましい環境かと思うが、基本方針の中では、教員を確保するために生徒数を確保し、学級数を適正に維持するという考え方となる。

(廣瀬委員)

「(2) 課題」の下にある利用教室とは何か。

(事務局)

利用教室とは、学級によらない教室を指す。例えば、日本語指導に必要な日本語指導教室や、特別支援学級の教室も利用教室に含まれる。学校の中にある必要な教室としての位置づけである。

(松田副会長)

日本語指導が必要な子どもや特別支援学級に通う子どもが増えている。いずれも普通教室でない教室を工面して使っている状況である。

配付資料 3-6、3-7 について、意見はあるか。

(田原委員)

大規模校・過大規模校となる学校は生まれる想定か。想定しているとしたら、どのような状況が考えられるか。

(事務局)

現時点で大規模校は小学校で 8 校ある。1 学年 5 クラスあると大規模校であり、過去には学年によって 6 クラスとなる規模の学校があった。現在、それに近い学校も市内にある状況である。市内では局所的に外国人が流入している学校もあり、今後、地域によって人口が増加する可能性もある。

また、中学校でも 3 5 人学級が導入される。他の学校にはない部活動がある学校については、指定校変更により大規模校となる可能性がある。来年度の学級数の調査結果を確認し、来年度の規模感を捉えていく。大規模校になる可能性は少なからずあると考えている。

(松田副会長)

配付資料 3-8 及び 3-9 については、未来を見据えた学校づくりに関する基準となっている。意見はあるか。

(本橋委員)

配付資料 3-8 について、統廃合の基準では「2 年継続し、…過小規模が予測される」、統廃合の進め方では「個別に検討」とある。廃校となる学校だけではなく、統合される学校の状況も加味する必要があると考えている。通学の距離や時間などを含め、統合される学校の状況を含めて検討されるものか。

(事務局)

お見込みの通り。

(副会長)

配付資料 3-9 の学校再編の方向性について、要望や意見はあるか。

(安原委員)

大規模校への対応について、さいたま市で再開発により大きな影響を受けたという事例がある。配付資料3-6に記載されている「大規模校の対応」では対応できないような事態は想定しているか。

(事務局)

生徒数が増えている地域・学校について、2校に分ける準備をすることが難しいことから、学区を調整し、隣の学校との適正化を図ることで対応することとなる。学校を分け、新たな学校を作ることは難しいため、地区のバランスを見ながら対応したい。

(安原委員)

川口駅に上野東京ラインが停車した場合や、再開発が行われた場合ほどどのように対応するか。

(事務局)

市でも、特定の地区の人口の増加などの予測は立てている。学区割りを早めに調整することは視野に入れている。

(松田副会長)

大規模校についても、先を見据えた対応を考えておく必要があるとの意見だった。意見を踏まえた記載にしてほしい。

今の審議をもとに、事務局で基本方針の改定版の素案作りをしてほしい。この素案が再編計画に繋がるものになる。その素案についても、これから検討・準備を進めていきたいと思っている。

(松田副会長)

次第3 議題(2)「第2回中間報告に掲載すべき内容について」事務局の説明を求める。

(事務局)

配付資料4に基づき説明。

(松田副会長)

事務局から説明のあったとおり、第2回中間報告に掲載したい内容について、質問はあるか。

(委員)

なし。

(松田副会長)

配付資料4-1～4-3について、盛り込みたい内容や質問等はあるか。

第5回・第6回の審議会を受けて、今後の再編計画に向けた流れについて第2回中間報告に盛り込むとのことであった。

また、基本方針改定版については、第6回の審議会でも案を確認させていただき、パブリックコメントを求めるというスケジュールと理解してよいか。

(事務局)

お見込みの通り。

(松田副会長)

第5回・第6回の審議内容が、中間報告をまとめる際に重要な役割を果たしてくる。中間報告が出来上がる際に審議会の機会がないため、第6回審議会の中でパブリックコメントを求めるとも想定した審議をする必要がある。

中間報告に掲載すべき内容について、質問等はないか。

(安原委員)

第1回中間報告の「はじめに」と比較し、第2回中間報告の「はじめに」はさらに充実させたい。「川口市学校教育の目指すべき姿である……のさらなる充実を図るために」川口市の適正規模・適正配置を進めていくとあるが、第2回中間報告では具体的に川口市が目指す学校像について記載することは可能か。

(事務局)

基本方針の改定版の作成に向けてご審議いただいているところである。川口市として目指す学校像を始めとする審議の中で挙げた内容について、更に審議を重ねたということで「はじめに」の部分に記載する方向で進めていくものと想定している。

(松田副会長)

次第3 議題(3)「その他」事務局の説明を求める。

(事務局)

「その他」について、特になし。

(副会長)

全体を通して質問・意見はあるか。

(安原委員)

適正規模・適正配置に関する学校再編は全国的に大きな課題になっている。川口市の現状と課題、それぞれの地域が抱えている課題がある中で、その現状と課題をどのように解決するか、どのように学校教育を変えていくかというのが審議会の目的である。少子化が進んでいることが学校を運営する上で課題となる点があるため、情報提供したい。

1つ目の課題は、子ども同士の人間関係が希薄になっていることである。子ども会が消滅している地区がある。対して大都会では、集合住宅はあるものの、子ども同士の繋がりはない。異年齢集団で一緒に遊ぶ中で育まれる社会性やコミュニケーション能力が地域で育たなくなっている。これを学校の中でどのように育てていくかが議論になっている。小中一貫教育や義務教育学校での異年齢集団での活動を通して、かつて地域で行っていた教育的な活動を学校で行うことに望みをかけている地域がある。

2つ目の課題は、社会の急激な変化である。遊び方についても、インターネット等を通して子どもたちだけで遊んでいるという状況であり、情報漏洩やセキュリティの問題がある。子どもたち自身がその変化に対応する自律力・自活力が求められる。学校の学級数が少ないと子ども同士の関係が希薄になることから、適正規模に向かっている地域もある。少子化は子どもたちの教育環境に及ぼす影響も大きい。

兄弟の数が少ないことにより、過保護・過干渉となる家庭、放置・ネグレクトとなる家庭があり、大きい格差が生まれることも課題となっている。子ども同士だけではなく大人同士の関係も希薄であり、子育てで孤立する家庭が生まれる。そのような家庭に対して、学校が拠点になり、地域全体で子どもの教育を支えようと考えている地域もある。

適正規模・適正配置の必要性を考えると、学校を守ることも大切だが、20年後30年後を考えた上で子どもたちにどのような教育をする必要があるかという観点が必要である。

また、川口市ではグローバルな課題や多様性の課題など、地方とは異なる課題が生まれると思う。子どもをどのように育てるかという観点で考えていくことが大切である。

(望月委員)

安原委員の話を受け、第1回中間報告の「はじめに」に「一人ひとりが輝く…川口市の教育」とあるが、個に焦点を当てているように感じる。社会の中で生きていくということを踏まえ、コミュニケーション能力などについても盛り込む方が良いと感じる。

(副委員長)

基本方針改定版の素案の「はじめに」でも関連する表現が出てくるかと思う。素案に

盛り込まれていれば検討することができるため、盛り込む方向性で考えてほしい。

また、既存の施設を活用しての統廃合を検討していると話があった。プールに関する扱いについて考えはあるか。

(事務局)

プール施設については、水泳の授業の在り方と併せて、教育局内で検討委員会を立ち上げ、検討を進めている。次回の審議会で説明させていただく。

4 事務連絡

(事務局)

1点目 第4回審議会議事録について、修正や追加があれば伝えてほしい。

2点目 次回の審議会について、第6回審議会は令和8年1月22日(木) 13時30分から、市役所第二本庁舎6階2601会議室で開催を予定している。次回の審議内容としては、小中学校適正規模・適正配置基本方針改定版の素案についてご審議を賜りたいと考えている。

5 閉会